

宮崎県中学校剣道競技大会

申し合わせ事項

本大会は（公財）全日本剣道連盟の剣道試合・審判規則、剣道試合・審判細則及び、（公財）日本中体連剣道競技部申し合わせ事項、九州中体連剣道競技申し合わせ事項、宮崎県中体連剣道競技申し合わせ事項により実施する。

【 試合・審判規則に関わる事項 】

- 1 突き技は禁止、反則とする。
- 2 二刀及び上段は認めない。ただし隻腕のものについての上段は、監督会議の中で協議し決定する。
- 3 片手打ちは有効打突とはしない。
- 4 疑義のある場合は、当該者の試合終了までに、監督が審判主任もしくは、審判長に異議を申し立てることができる。但しコーチによる異議申し立てはできないが、同校生徒の試合が2試合場以上で同時に行われ、監督不在になった場合のみ認める。
- 5 面金を黒塗りにした面など、通常の配色でない面の使用を禁止する。ただし、日常の稽古や練習試合での使用については、特に制限を設けない。
- 6 試合場への時計・携帯電話の持ち込み（監督・コーチも含む）及び監督・コーチからのサイン（拍手を含む）などによる指示は禁止する。
- 7 足袋・サポーター・テーピングは原則として使用しない。ただし、医療上やむを得ず使用する場合は認めるが、剣道用で底が布製品で、見苦しくなく、かつ相手に危害を加えない範囲とする。足袋・サポーター・テーピングの使用については申請しなくてもよい。
- 8 中央の大垂に、紺または黒の布地に白地で学校名（・・・中）と姓を明記した名札を着用する。（同姓がいる場合には、名前の頭文字を明記する）また、袴・剣道着に道場名等の記入は禁止とする。
- 9 「変形な構え等の防御態勢」をとった場合は、1回目は「合議」の上、「指導」、2回目以降は「合議」の上、「反則」とする。
- 10 団体戦において、選手がオーダー順を誤って試合を行った場合、その試合は無効になり、対戦相手の2本勝ちとなる。その後の試合については、正しいオーダー位置に戻して試合を行わせる。但し、試合終了後に異議を申し立てることはできない。
- 11 声を出しての応援等は禁止とする。
- 12 竹刀は、平成31年4月1日改正、全剣連剣道試合・審判運営要領「ちくとうの最小直径値の計測方法」による。不正竹刀を使用した場合は、試合規則第19条1、2、3を適用する。ただし、予選リーグにおいては補員の起用は認めない。決勝リーグ及び決勝トーナメント戦においては、次の試合から補員の起用を認める。
- 13 選手は面マスクまたはシールドを着用する。

【 試合運営に関わる事項 】

- 1 個人戦に限り付き添いを一人認める。ただし付き添いの服装は剣道着、袴とし、選手席には入れない。
- 2 華美への配慮
 - ① 校名・校章等の刺繍（剣道着・袴）は、大きさ・色を含めて華美にならないように配慮する。
 - ② 面乳革は、大きさ、色、模様を含めて華美にならないよう配慮し、色は黒色または紺色とする。
 - ③ 柄革は、滑り止め（ゴム等）や模様等のない無地のもので白色とする。